

■助成テーマ■

人と地域が変わるための環境活動・研究助成
～環境と共生する持続可能な都市生活の創造を目指して～

■助成プログラム趣旨■

東急財団は、1975年に当時 水質汚染が問題になっていた多摩川および流域の環境浄化の促進や自然環境の保全などに必要な調査や試験研究の助成を開始しました。その後、多摩川の浄化は進み、多摩川に関する幅広い研究や環境活動に対象を広げて助成を継続して参りました。

近年、環境問題は気候変動問題や海洋プラスチック問題に象徴されるように、グローバルな視点で捉えることが重要になる一方、地域社会での課題解決に向けた具体的な実践が不可欠な点は変わりありません。

助成開始から約 50 年、これまでの助成の実績を踏まえ、2022 年度より「実践的な研究や活動を支援」する助成プログラムにシフトすることにいたしました。

環境と共生する持続可能な都市生活は企業や行政の取り組みだけで実現することはできません。市民の意識を高め、一人ひとりの行動変容につなげて行くことが重要であると考えます。「人と地域が変わるための環境活動・研究助成」を通じて、環境問題が地域社会とより近い距離になるよう、持続可能な環境共生型社会の実現に向けた、研究や実践・啓発活動の提案を期待しています。

2021 年 10 月

公益財団法人 東急財団

1. 助成対象となる活動・研究

「自然環境と共生する持続可能な都市生活の創造」につながる実践的な活動や研究を助成対象とします。

■ 以下のような活動・研究を積極的に応援します

- ・研究者・研究機関（団体）と民間非営利団体（NPO/NGO 等）や地域住民等の実践活動者が協働して推進する多分野協力型、実践型、提言型の研究および活動
- ・狭義の学問領域の枠を超えた学際的・総合的な活動や研究

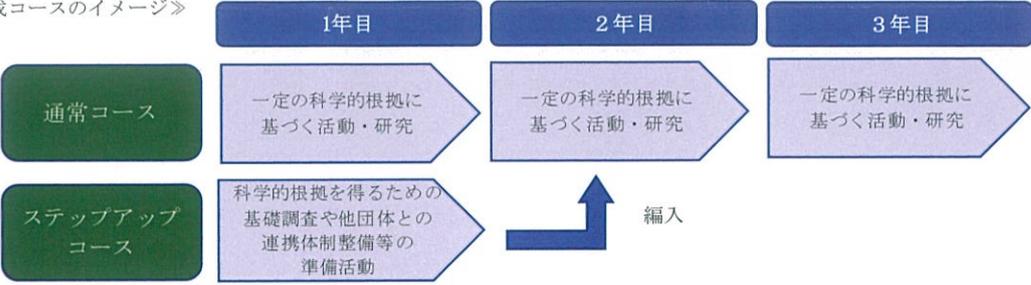
■ 以下のような活動・研究を想定しています

- ① 研究者・研究機関（団体）と民間非営利団体（NPO/NGO 等）や地域住民等の実践活動者が協働して推進する活動や研究
- ② 研究者・研究機関（団体）が地域や住民に対して発信をする活動、巻き込んで行う研究
- ③ 民間非営利団体（NPO/NGO 等）が一定の科学的根拠（エビデンス）に基づいて行う活動
- ④ ①～③を行う準備のための活動や研究

■ 以下の条件を満たすもの

- ・一定の科学的根拠（エビデンス）に基づくもの
- ・直接的、あるいは間接的に広く地域住民の環境意識の向上や行動変容につながるもの

2. 助成の枠組み

<p>助成種別</p>	<p>私たちが暮らす都市生活圏において、自然環境と共生し、サステナブルな都市生活環境を実現するための実践的な活動や研究を助成対象とします。なお、行おうとする活動や研究の計画レベルに応じて、以下の2つの助成コースを設けています。</p> <p>【通常コース】 実施しようとする活動や研究に関して、既に一定の科学的根拠を持ち、実施計画や実施体制も十分整った状態で、1年目から本格的に活動や研究を行うコース。 ※1年目から通常コースで活動・研究を行う場合の継続助成期間は最大3年間とします。 ただし、単年度ごとに応募申請いただき助成採択されることが必要です。</p> <p>【ステップアップコース】 実施しようとする活動・研究に関しての基礎調査、仮説検証、パイロット事業、アクション計画策定、体制整備など、準備的な活動に1年目に取り組み、2年目以降に本格的に活動や研究を行うコース。 例：科学的根拠を得るための基礎調査、地域の団体と連携するためのパイロット事業 等 ※ステップアップコースは、2年目から通常コースに応募することが前提です。ただし、ステップアップコースから通常コースへ編入した場合、通常コースでの継続助成期間は最大2年間となります。 また、単年度ごとに応募申請いただき助成採択されることが必要です。</p> <p>≪助成コースのイメージ≫</p> 
<p>助成額</p>	<p>【通常コース】 (毎年) : 上限200万円/件 【ステップアップコース】 (1年目) : 上限100万円/件</p>
<p>助成対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者（個人）、大学等の研究機関（団体） ・民間非営利団体（法人格の有無は問いません）
<p>応募資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間非営利団体の場合は、応募時に団体設立後2年以上の実績があること ・団体のホームページやSNSなどで活動や団体概要が公開されていること ・助成開始後、報告書の提出や報告会などへの出席に同意すること ・助成事業が政治・宗教が目的でなく、反社会的勢力とは一切関わっていないこと
<p>助成対象地域</p>	<p>■助成対象の研究・活動地域 多摩川（その流域含む）、または下記エリア（※）であること （申請者の所在地・居住地はそれ以外でも構いません）</p> <p>※東京都： 品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、町田市 神奈川県： 横浜市（神奈川区、西区、中区、港北区、緑区、青葉区、都筑区） 川崎市（中原区、高津区、宮前区）、大和市</p>
<p>助成対象期間</p>	<p>2022年4月1日～2023年3月31日</p>
<p>助成対象費目</p>	<p>助成事業の実施に直接関連する人件費を含む諸経費 ※詳細は応募書式末尾添付の助成対象費目一覧をご覧ください。</p>
<p>助成対象外費目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究機関に所属する申請研究者および共同研究者の人件費 ・所属研究機関の一般管理費 ・民間非営利団体の運営に恒常的にかかる費用（事務所賃料、水光熱費等） ・汎用性の高い器具備品（パソコン、カメラ等） ・飲食、茶菓に係る費用

3. 応募について

■ 応募受付期間

2021年11月1日（月）～12月24日（金）

■ 申請書の入手方法

下記のホームページよりダウンロードしてください。

<https://foundation.tokyu.co.jp/>

■ 応募方法

所定の申請書に必要事項を入力の上、電子メールに申請書データ（Excel形式）を添付いただきお送りください。

※送付先は後述「お問い合わせ・応募書類送付先」まで

◇ 応募時の電子メールの件名は「2022年度助成応募（□□／○○○○○）」としてください。

※□□には助成区分（コースA＜通常助成＞／コースB＜ステップアップ助成＞）、○○○○○には応募団体名・研究機関名、個人の場合は氏名を入力ください

◇ 申請書受領後、事務局より受付確認の連絡を電子メールで差し上げます。

2021年12月28日（火）までに連絡がない場合は、事務局まで電子メールでお問い合わせください。

◇ 電子メール以外での応募は受け付けません。

■ 提出書類

所定の申請書に加えて、以下の資料を電子メールに添付いただきお送りください。

- ▶ 研究者・研究機関（団体）の場合：
 - ① プロフィール（経歴を示すもの）
 - ② 活動の実績を示すもの

注）研究機関コード（e-Rad：10桁）を持つ研究機関が応募する場合は、添付資料の提出は不要です。
- ▶ 民間非営利団体の場合：
 - ① 団体の定款または規約
 - ② 団体の意思決定機関の構成員名簿（役員名簿等）
 - ③ 直近年度の決算書類
（法人の場合は貸借対照表、活動計算書、正味財産増減計算書、財産目録等）
 - ④ 直近年度の事業報告書
（団体の活動が具体的にわかるもの）

■ お問い合わせ・応募書類送付先

公益財団法人 東急財団 環境助成プログラム事務局

E-mail：kankyo-josei@tkk.tokyu.co.jp

■ 応募にあたっての注意事項

- ① 当財団の過去の研究助成で助成したものと同一の内容と認められる研究および活動、または過去に不採用となった研究および活動は応募できません。同一の研究・活動テーマで再応募される場合は、前回応募された際の調査や試験研究との内容の違いがよく判るよう工夫して、申請書を作成ください。
- ② 成果の内容について、当財団がホームページ、書籍、機関紙等で公表することがあります。

- ③ 申請者の所属機関（大学等）から、助成金の直接送金の依頼があった場合には、申請者（個人）の了承を得たうえで助成金を当該機関に直接支払うことがあります。ただし、当該機関にかかる間接経費は助成対象外です。
 - ④ 反社会的勢力に属すると認められる者に対する助成は行いません。
 - ⑤ 申請書は、採否にかかわらず返却いたしません。
 - ⑥ 応募にかかわる個人情報には次の範囲に限り使用します。
 - 応募者との連絡
 - 他助成事業に必要な場合
 - 手続に関する選考委員および事務局内の情報共有
- ※なお、当財団の個人情報保護方針については、ホームページに掲載しておりますのでご確認ください
 （公益財団法人 東急財団 ホームページ <https://foundation.tokyu.co.jp/>）

4. 選考について

■ 選考方法

提出された応募書類について、下記の選考基準に基づき、学識経験者及びNPO関係者などにより構成する選考委員会にて選考（一次：書類選考、二次：オンライン口頭選考 ※2022年2月15日（火）実施）のうえ決定します。二次選考対象者には2022年2月7日（月）までに、申請書データを送付いただいた電子メールアドレス宛にその旨ご連絡差し上げます。

応募内容の確認のために電話・電子メールによる問合せやオンラインによるヒアリングを行う場合があります。また、選考の過程において応募事業に関して採択条件を付す場合があります、助成金額が応募の際の要望額と変更になる場合や、実施内容の一部変更についてご相談する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申請時の電子メールアドレスをはじめとする連絡先に変更があった場合は、すみやかに当財団までご連絡下さい

■ 選考基準

選考基準は以下の通りです。

- 1) 応募者が応募資格を満たしているか。
- 2) 応募事業を遂行できる、一定の組織基盤／研究基盤を有しているか。
- 3) 応募事業に関する応募者の過去の実績や社会的な評価はどうか。
- 4) 本助成プログラムの要件や趣旨に合致しているか。
- 5) 設定された社会課題や成果目標（アウトプット&アウトカム）は適切か。
- 6) 研究、活動の内容は、創造性、先駆性、独創性があり、社会に波及効果があるか。
- 7) 実施する手法やプロセス、科学的根拠（エビデンス）は適切か。
- 8) 活動や研究成果の社会還元、社会への発信は適切に計画されているか。
- 9) スケジュール、予算、実施体制は適切に計画されており、十分なフィージビリティ（実現可能性）はあるか。

■ 選考結果

選考結果は2022年2月28日（月）までに、申請書データを送付いただいた電子メールアドレス宛にご連絡差し上げます。

※申請時の電子メールアドレスに変更があった場合は、すみやかに当財団までご連絡下さい。

5. 助成開始後について

① 助成手続き

助成対象となった場合は当財団が提示する必要な手続きを行っていただき、助成を開始します。

② 助成金の支払い

助成金は、原則として2022年4月末日までに、指定の銀行口座に振り込みます。

③ 報告義務等

- (1) 中間報告書の提出、(2) 完了報告書の提出、(3) 中間インタビューの対応、(4) 報告会などへの出席

④ その他

- ・ 助成対象となる研究・活動の告知物等には「助成：東急財団」の表示をお願いします。
- ・ 当財団の広報活動などにご協力いただく場合があります。

(参考) 主なスケジュール

11月	12月	1月	2月	3月	2022年4月～/助成開始後
・応募受付 (11/1～12/24)					・助成開始 (4/1) ・助成金支払 (原則4月末) ・中間報告書提出 (10月末) ・中間インタビュー (11月頃) ・助成終了 (2023年3月末) ・完了報告書提出 (2023年4月末)
・申請書確認後、選考委員会にて一次選考					
・二次選考対象者への通知 (～2/7)					
・二次選考 (2/15)					
・選考結果通知 (～2/28) ・助成手続					

6. お問い合わせ先

公益財団法人 東急財団 環境助成プログラム事務局

E-mail : kankyo-josei@tkk.tokyu.co.jp

〒150-8511 東京都渋谷区南平台町 5-6

※テレワークを進めております。お問い合わせはメールでいただければ幸いです。

折り返しメールまたはお電話をさせていただきます。

7. 公益財団法人 東急財団 環境事業について

公益財団法人 東急財団 環境事業は企業がつくった日本初の環境財団として1974年に設立した「とうきゅう環境浄化財団」をルーツとします。企業グループによる“自然と人間”の調和を取り戻すための具体的なアクションとして東京西南部の環境浄化を図るため、その手始めとして、当時、水質汚染が社会問題となっていた多摩川の浄化に積極的に取り組むという五島昇東京急行電鉄社長（当時）の発案によって設立されました。

1975年より多摩川とその流域の環境浄化の促進や自然環境の保全などに必要な調査や試験研究および自然保護活動への費用の助成を開始し、その後、環境活動支援や環境啓発活動などにも取り組んでまいりました。

「とうきゅう環境浄化財団」設立より約50年、我々を取り巻く環境問題も多様化し、また地球規模で大きく変容してきています。そのような状況を踏まえ、2022年度より設立時の想いをあらたに、都市生活における環境を多角的に捉え、市民の意識を高め、かつ行動変容につなげていく研究や活動を支援し、持続可能な「地域社会づくり」に貢献できるよう取り組んで参ります。



五島 昇
写真提供：東急株式会社